

平成30年度

第4回千葉市本庁舎整備検討委員会

当日配付資料

資料 1 提案者番号 1 が提出した技術提案書

資料 2 提案者番号 2 が提出した技術提案書

第4回検討委員会の評価

1. 技術提案項目
全体マネジメント ①実施方針 4点

資料3

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2	
		評価	評価理由	評価	評価理由
第4回	各委員の評価	委員	B 施行中の新庁舎の担当者がPM室長、設計主任、構造設計に配置。PM室が専任的マネジメント、すべての情報を管理運用。	B	総合調整室の設置。 VR技術を用いた建物疑似体験、実物大モックアップなどで見える化。 エネルギーサポートセンターによるランニングコスト削減。
		委員	A 設計チームと施工チームだけではなく、コストチーム、プロダクトチーム、監理チームとの協業により、フロントローディングの実現や設計変更への対応が具体性があり評価できる。 特に、設計段階でのコストチームによる期中管理については、DB方式の特徴をよく理解しており高く評価できる。 総合維持管理業務仕様書(案)やレイアウト運用マニュアルの作成が評価できる。	C	プロジェクトチーム、総合調整室、品質技術委員会等の連携体制にやや具体性に欠ける。 総合操作マニュアルの作成が評価できる。
		委員	B ・徹底したBIM活用によるフロントローディングや実績ある経験者及び充実した体制については評価できる。 ・なお、供用開始後のサポートにおける費用負担等について確認を要する。	C	・実績ある布陣については評価できる。 ・なお、「供用開始後に実施」とされる内容についての費用負担等について確認を要する。
		委員	B ・技術研究所などの参加による総合力は評価できる。 ・BIMをレビューやプレゼンテーションの資料だけでなく、総合的な情報の一元化に利用する姿勢は評価できる。 ・設計期間において、千葉市庁舎近隣に設計室を設ける方針は評価できる。 ・第三者監理の体制構築は評価できる。 ・事前保全案・集中改修工事案の提案は評価できる。 【要確認事項】 ・BIMをコスト管理にも活用していく提案と理解したが、竣工後のFMへの活用も視野に入れているのか。その場合、ビル管理者へのフォローアップなどが必要になると思われるが、その辺りの考え方はどうか(当日) ・第三者的監理は通常の社内における品質管理の基準には含まれない特別な対応であるのか？それとも通常の品質管理方法としてISOなどで謳われている手法なのか(当日) ・事前保全案の中身は中長期保全計画案のようなものか(当日) ・PM室長は現場の設計室に常駐するのか？PM室長⇄現場との情報共有手法等について(当日)	B	・千葉市へのヒアリングにより真のニーズを引き出す姿勢は評価できる(要確認)。 ・エネルギーサポートセンターによるサポートは評価できる(要確認)。 ・試運転時のBCPを想定した総合調整は評価できる。 ・ご用聞き行動の実施は評価できる。 【要確認事項】 ・総合調整室の役割、現場の意思決定への関わり方(当日) ・千葉市へのヒアリングの実施は、どのタイミングで誰に、何を目的として行うのか。また、その結果を設計内容に反映させるのか確認(当日) ・エネルギーサポートはどのような契約の元に実施されるのか(当日) ・BCP時の設備機能確保の試験はどのような状況想定での試験を実施予定なのか、実際に受電端からの人為的停電を起こすのか(当日) ・BIMの活用はプレゼンテーションの範囲までか(優先順位低い: 当日)
		委員	C ・本プロジェクトの実施体制については、各社で大きな特徴(特に評価できる項目)はない。いずれにしても、ここで提案されたことが、確実に実施されることが重要と考える。 ・BIMなども、システムとしてはあるものの、入力など、実際には人手不足で各社苦勞しているようである。	C	・本プロジェクトの実施体制については、各社で大きな特徴(特に評価できる項目)はない。いずれにしても、ここで提案されたことが、確実に実施されることが重要と考える。 ・BIMなども、システムとしてはあるものの、入力など、実際には人手不足で各社苦勞しているようである。
		委員	C ・BIMを活用し、フロントローディングによる検討を行うことについては評価できる。 ・【質問】「PM室」による支援体制が特徴的であるが、「PM室」の立ち位置が分かりにくく、指揮命令系統の中での「PM室」の役割、「PM室」と設計担当技術者及び監理技術者との関係性について。 ・【質問】本支店機構から派遣された「監理者」が、第三者性をどのように担保するのか。 ・【質問】「開業後市民ヒアリング」を本事業受注者が実施するにあたっての、実施プロセスの想定について。 ・【質問】体制の中の「保守管理会社」はどのような役割を担うのか。	C	・BIMやVR技術を用いて設計中の建物の模擬体験、実物大モックアップ等により、設計情報をわかりやすく「見える化」し、円滑な意思決定を行おうとしていることは評価できる。 ・【質問】庁舎の「運用」を意識した実施設計を行うために、利用する市民・議員・市職員の要望を整理する体制を構築することだが、具体的に誰がどのような手法で市民等の要望を整理するのか。 ・【質問】代表企業の者である「工事監理者」が、第三者性をどのように担保するのか。 ・【質問】免震装置製作を平成32年度に完了させるとのことだが、特にオイルダンパーの製作完了可能性について。 ・【質問】「エネルギーサポートセンター」の業務は、本事業契約の中で行うのか、完成後に別途契約を行うのか。 ・【質問】土間押さえロボット、配筋ロボット、揚重搬出入システムの概要について。
		合議	評価 確認事項		
第5回	合議	最終評価 意見			

検討委員会		提案者番号1	提案者番号2		
		評価理由	評価理由		
第4回	各委員の評価	委員 C	<p>土工事の1.5ヶ月短縮。基礎躯体工事を1.0ヶ月短縮。 実施設計期間を2ヶ月短縮。 工事着手を2ヶ月前倒し→可能? 高層棟の先行工事と早期供用開始→可能?</p>	委員 C	<p>竣工引渡しを10ヶ月短縮 設計期間を短縮し、工事の着手を早める。 移転を3ヶ月から1ヶ月に短縮する。→可能? 建設情報共有システムを利用。</p>
		委員 B	<p>実現性が高く評価できる。 働き方改革等への対応の言及がない。</p>	委員 B	<p>実現性が高く評価できる。 働き方改革等への対応の言及がない。</p>
		委員 C	<p>・工期短縮について、前提について確認が必要。 ・「オフィス移転マネジメント」に係る費用負担について、要確認。</p>	委員 B	<p>・工期短縮について、前提について確認が必要。 ・BIMを含めた「建設情報共有システム」については情報の一元化の観点から評価できる。</p>
		委員 B	<p>・マットスラブ等の技術採用による工期短縮は評価できる。 ・BIMだけでなく多様なICTツールを活用した意思決定の迅速化は評価できる。 ・要求水準書の満たしていない工期短縮策となっている。市側の作業もあるため、現状案では実現性が担保されず評価できない(要確認)。 ・オフィス移転マネジメントサービスのサポートは評価できる。 【要確認事項】 ・要求水準書に記載されているよりも早めの契約を結ぶためには、市側の意思決定や事務処理も同時に早める必要がある。その辺りのサポート体制が不明確である。(当日)</p>	委員 B	<p>・マットスラブ等の技術採用による工期短縮は評価できる。 ・BIMだけでなく多様なICTツールを活用した意思決定の迅速化は評価できる。 ・技術的な手法により工期を3か月短縮する案は評価できる。 ・階段室廻りのガラス扉をシャッターに変更する案は、縦方向に空間を連続させるため、熱環境制御の視点から評価できない。</p>
		委員 B	<p>・基礎工事の液状化対策変更、地下ピットの基礎底のレベル変更とマットスラブを採用による工期短縮は評価できる。 ・免震上部基礎の自社技術(CFT仕口柱脚工法)等による地上地下躯体工事の工期短縮は評価できる。 ・地上躯体工事における合理化・省力化による工期短縮は評価できる。 下記提案に関しては、あまり特徴は感じられない。 ・BIMによる情報の一元管理による情報の「見える化」。 ・PM室による別途工事調整会の運営および一元的管理。 ・全体工程表を進化させたプロジェクト総合工程表の作成。 ・当DBチームと代表企業専門部門による「オフィス移転マネジメント」のサポート。 ・コミュニケーションツールの活用。 ・指紋認証や静脈認証による作業所入退場管理。</p>	委員 B	<p>・基礎形状をマットスラブ形状への変更で掘削の埋戻し土量の削減と工事期間の短縮。 ・地盤改良、山留、杭、土工事時の重機配置の最適化による工程短縮。 ・竣工引渡しを短縮することにより早期に防災拠点が利用可能となることは評価できる。 ・平成32年度に免震装置製作を完了させることは実現可能か懸念がある。 下記提案に関しては、あまり特徴は感じられない。 ・別途工事業者との工事内容の把握・工程調整。 ・鉄筋・型枠の作業ヤードで地組みを行うユニット化。 ・外装の壁面緑化の庇では、庇の型枠をユニット化による工程短縮。 ・インターネットを活用した『建設情報共有システム』の利用。 ・BIMデータの施工データとして活用。</p>
委員 C	<p>・VE提案による竣工・引き渡し時期2ヶ月前倒しは評価できる。 ・高層棟のみ更に3.5ヶ月前倒して引き渡すこととしているが、これについては評価すべきか分からない。 ・【質問】「オフィス移転マネジメント」の業務は、本事業契約の中で行うのか、別途契約を行うのか。 ・【質問】作業所入退場に指紋認証や静脈認証のような高度な入退場管理を行うのはなぜか。また、入場あたり、社会保険に加入する作業員か否かを確認方法はどのように考えているか。</p>	委員 B	<p>・庁舎引き渡し3ヶ月前倒しは評価できる。(ただし、免震装置製作を平成32年度に完了することが要件となる。) ・部材の工業化、ユニット化による工期短縮は評価できる。 ・本部等による工程/パトロールは評価できる。 ・【質問】設計時のBIMデータをそのまま施工データとして活用するが、そうすることによってどのような効果が期待できるか、例を示して説明していただきたい。</p>		
合議	評価				
	確認事項				
第5回	合議	最終評価			
		意見			

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2	
		評価	評価理由	評価	評価理由
第4回	各委員の評価	委員	B 外殻フレーム架構採用と腰部耐風梁中止で執務エリア拡張。ワークショップ開催による課題共有でインクルーシブデザイン。将来のICTやAI予備の配線用設備を設置。	C	Well認証取得を目指して建設フェーズごとに確認。非常用発電機運転可能時間の見える化。代表企業による災害対策本部の設置。
		委員	C 人員増への対応をどう評価するか？	B	シャッターに変更をどう評価するか？WPDの提案がその方法が具体的で高く評価できる。
		委員	C ・「ハイブリッド架構」の採用による可変性等先進的な取組みは、評価出来る。 ・発災後の災害対策の費用負担、要確認。また、担保はどの様に受け止めるべきか課題。	C	・「ウェルネス」や「ZEB」等についての先進的な取組みは、評価出来る。 ・「代表企業災害対策本部の設置」は工事期間中を示すのか、会社として一般的な対応か要確認。
		委員	B ・外殻フレーム架構の採用と腰部耐風梁の中止による執務エリアが拡張される案は評価できる。 ・徹底したバリアフリーの提案は評価できる(要確認)。 ・Wifi対応可能な予備のスペースの確保は評価できる。 ・BCPへの対応に具体性があり評価できる。 ・庇の柱をなくしたまちかど広場の提案は評価できる。 ・外皮負荷の低減のみで生産性の向上を謳うのはやや言い過ぎであるため評価できない。 【要確認事項】 ・LGBT、外国人等を含んだワークショップの実施時期、その運営方法。また、それはどのような部分の設計内容の変更に関係するのか(トイレ以外)(当日)。	C	・スパン変更によるレイアウト可変性向上の提案は評価できる。 ・非常用発電機残容量の見える化は評価できる(要確認)。 ・ウェルネスオフィスの提案は評価できる(要確認)。 ・安全・安心、使い易い、環境性の3軸のバランスを謳っている姿勢は評価できる。 【要確認事項】 ・停電時に2次側電力負荷のデマンド制御を行うためにはサポートが必要と考えられる。その運用を実現するサポート提案などがあるのか。(当日) ・ウェルネスオフィスの具体的なイメージとその診断方法(当日) ・WELL認証は誰の費用で取得する想定か?(当日)
		委員	B ・外殻フレーム架構の採用と腰部耐風梁の中止による執務エリアの拡張、外殻フレームに柱を内蔵することによる室内を無柱化は、特に高く評価できる。 ・一方で、鋼板耐震壁の採用による平面計画への制限が懸念される。 ・障がい者、LGBT、外国人といった当事者、専門家らを招いたワークショップについては、開催時期・主催者等の詳細も含め、具体性に欠ける。	C	・ウェルネスオフィスインテリアの設計を行うことは評価できるのでは。 ・座屈拘束ブレースを中止し、耐震間柱を用いたラーメン架構とすることは評価できるが、一方でRC柱断面寸法の拡大による室内空間への影響について懸念がある。
		委員	C ・外殻フレームに柱を内蔵し室内を無柱化することは、家具配置の自由度の観点で評価できる。 ・【質問】障がい者、LGBT、外国人等を招いた「ワークショップ」を行い実施設計に反映する取組を実施するにあたっての、実施プロセスの想定について。 ・【質問】「インクルーシブデザイン」とは何か。	C	・スパン7200→10800 フレキシビリティの観点で評価できる。 ・【質問】Well認証とは何か。 ・【質問】代表企業災害対策本部はどこに設置するのか。また、本事業固有の対応か。さらに、工事中のみの対応か、完成後も対応するのか。
合議	評価 確認事項				
第5回	合議	最終評価 意見			

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2	
		評価	評価理由	評価	評価理由
第4回	各委員の評価	委員	C レベル2の居室階の加速度応答を250gal程度以下。 大地震時の層間変形角を1/300程度以下。 AI技術による免震装置配置検討システム。 免震積層ゴム引抜対応工法。 オイルダンパーを設置しない免震レイアウト。	B	1～10階の加速度応答を200cm/s ² 程度以下。 大地震時の層間変形角を1/570程度。 オイルダンパーを調達できない場合の代替案。
		委員	B オイルダンパー等の付加装置を設置しない経済的な免震レイアウトが提案されている。	B	オイルダンパーが調達できない場合の代替案も計画されているが、コストは？変更後のコストは？
		委員	C ・ノウハウを駆使した免震工法については評価できる。 ・オイルダンパーが調達出来ない可能性についての評価困難。 ・モニタリングシステムに係る費用負担についての確認必要。	C	・ノウハウを駆使した免震工法及び広域な静的締固め砂杭工法については評価できる。 ・オイルダンパーが調達出来ない可能性についての評価困難。
		委員	A ・要求水準レベル2を上回るレベル3に対応した安全性の確保は評価できる。 ・免振装置の防水カバーによる機能低下防止計画は評価できる。 ・AIによる免振装置レイアウトの実施は評価できる。 ・免振層及び上部架構へのモニタリングシステム導入は評価できる。	B	・要求水準レベルを上回る特級での耐震性確保は評価できる。 ・免震支承を天然ゴム、ダンパーをオイルダンパーにすることで合理性、水害リスクを防止することは評価できる。
		委員	A ・レベル2地震時の応答加速度応答を250gal程度以下とし家具什器の転倒を抑制することは評価できる。 ・大地震時の層間変形角を1/300程度以下に抑制することは評価できる。 ・免震装置に防水カバーを設置し、免震装置を保護することは評価できる。 ・「免震層の地震時健全性モニタリングシステム」、「上部架構モニタリングシステム」については、提案が評価できるが、導入後の運用については懸念がある。 ・「免震積層ゴム引抜対応工法」の適用によるレベル3地震に対する免震装置の損傷防止については特に高く評価できる。 ・オイルダンパー等の付加装置を設置しない経済的な免震レイアウトを提案します。 ・ハイブリッド架構とし水平剛性を高め、地震時の水平変位の抑制、内外装へ変形、安全性を高めた点は評価できる。 ・高層棟の外周を外装と構造躯体を兼用した外殻フレームとし、プレキャスト部材とすることで鉄骨造と同程度の工期と施工性、高品質としたことは評価できる。 ・まちかど広場のポスト柱をなくすことは評価できる。	B	・水害により免震層が浸水した場合のオイルダンパー等の防水対策について懸念がある。 ・1～10階の応答加速度を200cm/s ² 程度に抑え、家具や什器等の移動や転倒防止することは評価できる。 ・最大層間変形角を1/570程度に抑えることは評価できる。 ・オイルダンパーが調達できない場合の代替案の計画の具体性については懸念がある。 ・RC部材のひび割れ等の耐久性、柱断面寸法の拡大についてどの程度検討されているか懸念がある。 ・杭頭半剛接合構法では、地震時の杭の応力低減、杭頭の損傷低減により、高く評価できる。
		委員	C ・免震装置取り換え時の施工を容易にするためのメンテナンス性に配慮した考え方は評価できる。 ・【質問】エレベーターの「自動診断・復旧システム」の概要について。	D	・【質問】オイルダンパーの調達リスクと実現性について。また、代替案の本技術提案書における意味あいについて(参考提示か、技術提案の一部か)。さらに、オイルダンパーを本事業で使用できないと判断する場合に、その判断時期はいつか。さらに、その際に、提案の庁舎引き渡し3ヶ月前倒しへの影響の可能性はあるか。さらに、契約額への影響はどう考えるか。
合議	評価 確認事項				

第5回	合議	最終評価 意見			
-----	----	------------	--	--	--

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2	
		評価	評価理由	評価	評価理由
第4回	各委員の評価	委員	C 30年間で約21億円のランニングコスト削減。 CO2排出量を52(ton-CO2/年)削減。 CASBEE-WO(ウェルネスオフィス)による評価。→ 具体的には?	B	11240千円/年のランニングコスト削減。 エネルギーサポートセンターの技術者が省エネを検証。 ZEB Readyの実現。→ 可能?
		委員	B CASBEE-WOの提案が評価できる。	B	ZEB庁舎の提案が評価できる。
		委員	C ・ランニングコスト削減:約7,000万円/年	C	・ランニング及び更新費削減:約8,670万円/年
		委員	B ・省エネルギーだけでなく、維持管理性向上に関する多くの提案が含まれており、RC低減、LCC低減の実効性の高さが評価できる。 ・竣工後一年時点でのエネルギー分析及びフィードバックの案は評価できる(要確認)。 【要確認事項】 ・修繕費、維持管理費の低減コストの積み上げの算定方法について(当日) ・1年目の分析及びフィードバックは1年目検査の延長で行うレベルか、計画段階との乖離を分析し、改善案を提案するレベルの内容で実行されるのか。別途に契約が必要となる提案か(当日) ・コメント:当該庁舎の省エネルギー効果などを計算される場合に参照値(基準値)はどのように設定される考えがあるか。	B	・高品質人感センサーによる照明制御での省エネルギー提案は評価できる。 ・空調機、外調機毎の計量は評価できる(要確認)。 ・ZEBの実現を明言しているところは評価できる(要確認)。 ・維持管理や修繕費用の低減が省エネルギーによる光熱水費削減よりも圧倒的に大きいにも関わらず、提案書の内容の詳細さが乏しい。 【要確認事項】 ・エネルギーサポートセンターと庁舎管理の関係が不透明。エネルギーサポートを委託しない場合、もしくは内部や他の外部にアウトソーシングする場合のデータの取り扱い(当日)。 ・独自にBEI計算を実施した上でのBEI<0.5を謳っているのか要確認(当日)。 ←確認できなければ評価はB→C ・超高効率太陽光発電モジュールによるモジュール効率ほどの程度を見込んでいるのか。そのコスト増は見込まれているのか?
		委員	B ・雑用水受水槽の清掃時の機能停止時間を短縮化。 ・建物の計画的事前保全に関する本施設特有の運用ルールに応じたメニューの提案します。 ・VE提案による、CO2排出量の削減。 ・竣工後1年の時点で、BEMSにて収集されたエネルギーデータに基づく、省エネ運用に向けた改善提案の実施。 ・CASBEE-WO(ウェルネスオフィス)による評価。 上記の項目については、評価できるものと考えます。 一方で、下記の内容については、具体性に疑問があります。 ・市民への「環境配慮、防災意識喚起ツアー」見学コースの設定、市民勉強会の企画実施。	B	・計画段階の省エネ性能を運用段階においても検証、ランニングコストを削減。 ・外勤者の多い部署の執務室に、人検知センサを導入し、LED照明器具の調光出力を制御して、照明電力を削減。 ・乗用エレベータの蓄電、再利用による電力削減。 ・BEMSの採用し、イントラネット上への見える化画面の表示機能により、各職員一人一人の省エネ行動の促進に寄与。 ・ZEB庁舎を実現。ZEBIに向けて、設計段階から施工段階にわたって全面的にサポート。 ・更なる環境配慮・省エネルギー技術を付加しZEB Readyを実現。 上記の項目については、評価できるものと考えます。 一方で、下記の内容については、具体性に確認が必要です。 ・建物で計測するエネルギーデータを、インターネット(Web)経由でデータ整理。 ・空調機・外調機の個別監視、熱量計測機能を付加。得られた情報をエネルギーサポートセンターでチェック、適正運転を維持。
		委員	C ・「環境配慮、防災意識喚起ツアー」見学コースの設定については評価できる。 ・【質問】「水力発電設備」の概要について。	C	・空調機毎の熱量計測を行い、エネルギー削減に役立てられることは評価できる。(分析に「エネルギーサポートセンター」の支援が必ず必要なのかは不明) ・【質問】「ZEB Ready」はどのようなレベルのZEBなのか。また、「ZEB Ready」を本事業で実現する場合、具体的にどのような整備イメージになるのか。 ・【質問】まちかど広場天井の天然木ルーバーを腐食防止仕様の有効性について。耐久性には限度があると思われるが、何年位を想定しているか。
合議	評価 確認事項				

第5回	合議	最終評価 意見			
-----	----	------------	--	--	--

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2	
		評価	評価理由	評価	評価理由
第4回	各委員の評価	委員	B 基本性能確認シート作成。 月1回の品質巡回。 鉄筋工事BIMソフト～RC一貫生産支援システム。	C	BIMによる施工前チェックで免震クリアランス確保。 本社・支店品質管理部署が工程毎に検討会、品質確認、検査実施。
		委員	C 設計段階からの品質管理に関して具体性に欠ける。	C	工事監理一級建築士事務所の監理のメリットは？
		委員	B ・徹底したBIM活用による施工管理等は評価できる。	B	・徹底したBIM活用による施工管理等は評価できる。
		委員	C ・第三者目線での監理は評価できる(要確認)。 ・中間、竣工検査以外に月一回の品質巡回は評価できる。 【要確認事項】 ・第三者性はどのように担保しているのか(当日)。	D	
		委員	B ・独自開発の「鉄筋工事BIMソフト～RC一貫生産支援システム」を設計から施工段階まで活用。 ・コンクリートにJISA6202適合品の生石灰を利用した膨張材(NETISNo.QS-020033-V)を採用、ひび割れを防止。 上記の項目については、評価できると思います。	C	品質管理に関する提案では、あまり際立った提案がなされていないように感じる。
		委員	C ・鉄筋工事のBIMの活用について評価できる。 ・【質問】「フェーズゲート管理」、「特定技術審査会」、「月1回の品質巡回」の意味及び内容について。	C	・鉄筋工事及び設備工事のBIMの活用について評価できる。
合議	評価 確認事項				
第5回	合議	最終評価 意見			

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2	
		評価	評価理由	評価	評価理由
第4回	各委員の評価	委員	B 遮音性の高い間仕切りによる騒音低減。 駐車場の位置変更による工事車両の動線分離。 工事範囲の負圧管理による粉塵、悪臭の拡散防止。 過積載未然防止のためのトラックスケール設置。 情報公開室の設置。 年に1回市民・子供を招く現場見学会開催。	A	仮囲いにレーザーバリア設置。 赤外線センサー音声案内機の設置。 防音タイプの仮囲い、足場に防音パネル設置などで騒音削減。 モノレール連結エレベータ使用不能期間の大幅削減。 搬出入車両管理システムの採用。 新施設PRコーナーの設置。 市民向けの現場見学会、小学校を対象とした現場見学会開催。 作業員用ブリッジ通路設置による職員と作業員の動線分離。
		委員	B 騒音・振動に関するモニタリング？	B	騒音・振動に関するモニタリング？ 仮囲い位置の変更の評価は？
		委員	C ・高度な技術による騒音振動対策、工事全般に係る安全管理や仮設計画等はしっかり考えられており、評価できる。 ・住民への説明責任に対する情報提供並びにツールも充実。	C	・高度な技術による騒音振動対策、工事全般に係る安全管理や仮設計画等はしっかり考えられており、評価できる。 ・住民への説明責任に対する情報提供並びにツールも充実。
		委員	B ・新設外壁への低騒音対策等は評価できる。 ・各STEPの施工状況を具体的に分析した資料とその連続性を考慮した提案は評価できる。 ・一般エリアへの粉塵やアスベストの飛散・悪臭対策は評価できる。 ・工事着手前の騒音振動粉塵シミュレーションにより工事影響を確認し、懸念される作業の洗い出しを行う点は評価できる。(要確認) 【要確認事項】 ・粉塵のシミュレーションとはどのようなものか。(当日)	B	・既存本庁舎・議会棟への防音タイプの仮囲い等の防音対策は評価できる。 ・モノレール連絡通路EV使用不能期間の大幅短縮は評価できる。 ・工事中の駐車台数の増加の提案は評価できる。
		委員	B 以下の項目は評価できる。 ・新設外壁内側の間仕切り設置による、低層棟解体及び新築工事による執務エリアへの騒音の低減、ワイヤーソー等により躯体を切り離したのち圧砕機による解体の騒音の低減。 ・一般エリアへの粉塵やアスベストの飛散、悪臭の拡散を防止対策。 ・解体の大型重機による重機総数、重機盛替えの削減による工程短縮、解体に伴う騒音振動粉塵の発生作業の低減、発生期間の短縮。 ・内部改修シミュレーションによる懸念作業の洗い出し。「騒音体感システム」による躯体伝播による騒音を視聴。 ・騒音振動粉塵シミュレーション(屋外作業)による工事影響の確認。 ・BIMデータによる見える化で、一般の方にも工事情報を提供。 ・過積載未然防止のためトラックスケールの設置。 ・専用ホームページ(HP)の開設による市民への工事情報の提供、情報公開室の設置(設置位置は協議で決定)、市民の現場見学会の開催等による、庁舎建替への広報。	B	以下の項目は評価できる。 ・来庁者に対する既存建物への案内図の掲示および動線に、赤外線センサー音声案内機(トークナビ等)を設置。 ・モノレール連絡通路エレベータ使用不能期間の短縮。 ・クラウド上の搬出入車両管理システムの採用。 ・「新施設PRコーナー(仮称)」の開設。 ・当プロジェクトへの取組みや災害復旧拠点施設となる建物のPR。 ・工事情報の提供によるオープンな作業所運営に関する様々な取り組み。 ・作業員用ブリッジ通路を設置し、来庁者、職員と作業員の動線を分離します。 ・工事期間中の自然災害発生時における応急対応の取り組みは重要である。
		委員	B ・仮設STEP1の騒音対策として、新設間仕切りの更に内側にグラスウール入り間仕切りを設けることは評価できる。 ・仮設STEP1の解体工事において、ワイヤーソー等の使用ののち、ブレーカーを使用せず圧砕機による解体を行うことは、騒音対策として評価できる。 ・仮設STEP2において、来庁者のために、工事範囲をセットバックして仮設歩道を設けることは評価できる。 ・仮設STEP3において、道路の汚損防止対策として、各ゲートにタイヤ洗浄機を設けることは評価できる。 ・仮設外壁より雨水が浸入しないよう、水切りを設ける等の防水対策を行っていることは評価できる。 ・【質問】「地上解体工法」は、防音パネルが付いた足場が崩落する危険性はないか。	C	・粉じん飛散防止のため、タイヤ洗浄後に退場することは評価できる。 ・歩行者の利便性のため、モノレール連絡通路エレベータ使用不能期間を大幅に短縮したことは評価できる。
合議	評価 確認事項				
第5回	合議	最終評価 意見			

検討委員会		提案者番号1		提案者番号2		
		評価	評価理由	評価	評価理由	
第4回	各委員の評価	委員	B 共同企業体における市内業者出資比率を30%。 約70億円の売上を千葉市内業者に還元。 1次下請以降の市内協力業者に工事費84億円を発注。→上記の70億とかぶる？ 作業所運営の物品・サービスで約3億円を発注。	C	共同企業体における市内業者出資比率を30%。 最大128億円の市内業者への発注。 お買い物MAPの作成。 千葉市優良観光土産品の積極的利用。	
		委員	C		B	市内企業の施工技術育成が評価できるが具体性に欠ける。
		委員	P	・地元業者とのJV出資率30%の協定は評価出来る。 ・但し、「一次下請以降」の記述は、下請業者に対する片務的な制約にも成りかねない懸念あり。要確認。	C	・地元業者とのJV出資率30%の協定は評価出来る。 ・現時点では「最大」表記は止むを得ず、適切な表記と受け止め。
		委員	B	・84億円規模の市内企業への発注想定と市内企業とのJV組成については評価できる。 ・作業所内の物品調達を市内企業とすることは評価できる。 ・清掃活動への参加は評価できる。	A	・128億円規模の市内企業への発注想定と市内企業とのJV組成については評価できる。 ・地元店舗を積極的に活用する取り組みは評価できる。 ・地域イベントの開催への積極的な協力は評価できる。 ・地域イベントへの協力は工事終了時の撤退後の縮小が懸念される。 【要確認事項】 ・二次下請けへの発注額を見込む際に、千葉市内の一次下請けをルートする場合、発注額を一次下請けと二次下請けの両方でダブルカウントしていないかを確認する(当日)。
		委員	C	・作業所運営に関わる物品・サービス等の市内企業の積極的活用に関する取り組みは評価できる。 ・作業員及び現場員の個人消費の市内企業への還元の取り組みは評価できる。 ・千葉市、市民、地元企業との地元貢献とまちの活性化の取り組みは評価できる。	C	・千葉市や観光協会そして商工会議所が発信する企業や店舗情報・イベント情報を積極的に活用した取り組みは評価できる。 ・千葉市優良観光土産品の積極的な利用は評価できる。
	委員	B	・JV市内業者に約70億円、1次下請以降の市内協力業者に約84億円を発注することは評価できる。(重複の有無は質問したい) ・地元の祭りへの参加、清掃活動等を行うことは評価できる。	B	市内企業への発注が最大128億円は評価できる。 地域イベントに協賛、協力、参加を行うことは評価できる。	
	合議	評価 確認事項				
第5回	合議	最終評価 意見				

提案者に確認する事項の事務局案

1 審議対象外とする技術提案事項

番号	分野	提案者番号	提案項目番号	確認を要する技術提案事項	確認事項	事務局の対応案
1-1	施工	1	②工期短縮	「実施設計期間を2ヶ月短縮し、着工を前倒し※2する事によって出来高増加を10.3%に増やすことが可能となります。 ※2:敷地引渡しを2020年4月から2月に前倒ししていただくことが必要です。」	要求水準書で駐車場の仮設整備及び仮設車庫等の施工上必要となる用地の引渡しを平成32年(2020年)1月15日までに引き渡すこととしており、2019年11月に前倒しする工程は要求水準の変更を条件とするものであり、審議対象としない。	当日質問 当日回答

2 評価に当たり内容を提案者に確認する技術提案事項

番号	分野	提案者番号	提案項目番号	確認を要する技術提案事項	確認事項	事務局の対応案
2-1	コスト	1	①実施方針	「設計段階においては、コストチームが期中管理を行い予算との乖離が予想された場合には、迅速に是正措置を講じます。施工段階において、設計変更など建設費変動が予測される場合は概算及び全体への影響度を市・関係者に報告し対応方針を確認します。」	実施設計段階において内容に変更が生じた場合のコスト管理方法はどのように行う考えか。 入札金額に対応する細目別内訳書を提出してもらいたい。	当日質問 当日回答
2-2	コスト	2	①実施方針	「本社・支店の設計、施工部門部署が施工技術や安全、品質、環境、コスト管理を支援します。」	実施設計段階において内容に変更が生じた場合のコスト管理方法はどのように行う考えか。 入札金額に対応する細目別内訳書を提出してもらいたい。	当日質問 当日回答
2-3	施工	1	②工期短縮	「執務室が集中している高層棟を先行して工事を行い先行引渡しをすることで、災害に強い新庁舎高層棟の早期供用開始を可能とします。」	工程表で、高層棟先行引渡しの2022年10月には高層棟の内装工事が続いているように見える。説明願う。 1棟の建物を部分的に供用開始することによる業務上の支障はないか。	当日質問 当日回答
2-4	施工	1	②工期短縮	工程表を見ると、設計期間の開始が仮契約締結後になっている。	本契約後に設計を開始する工程でも、提案の工程どおりに進められるのか。	当日質問 当日回答
2-5	施工	2	②工期短縮	工程表で、新築工事着工を2020年6月に前倒し、設計期間を12ヶ月としている。	1枚目のタイトルは、新庁舎を2ヶ月早く引き渡すと記載されているが、3ヶ月の誤記か。 要求水準書に記載の提案者が行う「実施設計の条件整理」は発注者の条件整理が進まなければ協議ができない。「実施設計の条件整理」業務において発注者の条件整理をどのように支援する考えか。	当日質問 当日回答
2-6	施工	2	②工期短縮	工程表を見ると、新庁舎竣工引渡から開庁までの期間が1ヶ月となっている。	3ヶ月を1ヶ月に短縮するために発注者の引越しをどのように支援する考えか。	当日質問 当日回答
2-7	施工	1	②工期短縮	工期短縮提案に伴う契約工期の確認	全体工期が9か月短縮なので、2025年2月28日を契約工期とすることでよいか。	事前質問 当日回答

提案者に確認する事項の事務局案

番号	分野	提案者番号	提案項目番号	確認を要する技術提案事項	確認事項	事務局の対応案
2-8	施工	2	②工期短縮	工期短縮提案に伴う契約工期の確認	全体工期が10か月短縮なので、2025年1月31日を契約工期とすることでよいか。	事前質問 当日回答
2-9	構造	2	④耐震性能	「オイルダンパーが調達できない場合の代替案も計画しています。」	第1案の他に代替案が提案されているが、どちらの場合も提案書に記載の性能を満足するのか。 提出済みの入札価格は、第1案と代替案の両方に対応できるのか。同額なのか。	当日質問 当日回答
2-10	設備	2	⑤維持管理・環境・エネルギー性能	「基本設計で既に導入済みの技術に加え、更なる環境配慮・省エネルギー技術を付加し ZEB Ready を実現します。」	提案書に「基本設計図書BEI=0.54」と記載されているが、入札説明書等としては BEI=0.54を提示していない。提案者が基本設計図書を自ら検証して ZEB Ready を実現する提案をしていると理解してよいか。	当日質問 当日回答
2-11	設計	2	⑤維持管理・環境・エネルギー性能	「まちかど広場軒天井の天然木ルーバーを、モノール連絡通路で採用している腐食防止仕様天然木ルーバーと同仕様とすることで安全性と耐久性を向上させます。また、海に隣接した敷地のため、耐食性については、当社技術センターで事前検証（促進対候性試験、屋外暴露試験等）を実施し、耐食性試験をクリアした製品を設置します。これにより更新費を削減します。」	まちかど広場軒天井を腐食防止天然木ルーバーとするのは要求水準です。	当日質問 当日回答
2-12	施工	1	⑧地域経済への貢献	「市内建設業者への工事発注を積極的に行い、約70億円を市内業者に発注します。（★JV協定書にて報告） 「1次下請以降の市内協力業者に工事費約84億円を発注します。」	下請けへの発注額の累計金額なのか。 元請直接工事費に対するパーセンテージではいくらになるか。	事前質問 当日回答
2-13	施工	2	⑧地域経済への貢献	「最大128億円の市内企業への発注を想定＋市内企業とJVを組成」 「※1次下請業者及び2次以降下請業者契約金額を含む」	最大128億円の「最大」はどのような趣旨か。 最小の金額はいくらか。 下請けへの発注額の累計金額なのか。 元請直接工事費に対するパーセンテージではいくらになるか。	事前質問 当日回答

実績評価項目の評価

審査項目		審査の視点	配点	提案者番号 1 評価内容	提案者番号 2 評価内容
2 実績評価項目	統括実績	⑨統括代理人の実績	2	実績：某銀行本店ビル 発注者：某銀行 実績証明書類：契約書、竣工図面、施工体制台帳、工事看板の写真 事務局の評価：D 理由：左記「審査の視点」のBを満たさないため 評価できなかった条件：免震構造で25,000㎡以上の事務所 理由：確認できる免震層以上の延べ面積が25,000㎡未満であったため	実績：某事務所・商業ビル 発注者：某特定目的会社 実績証明書類：契約書、施設概要、竣工図面、確認申請書、業務従事証明書（代表構成員の専務執行役員 の押印） 事務局の評価：B 理由：左記「審査の視点」のBを満たすため 評価できなかった条件：なし
	設計実績	⑩設計主任技術者の実績	2	実績：某市庁舎 発注者：某市 実績証明書類：契約書、配置技術者届出書（某市指定様式）、計画通知書 事務局の評価：A 理由：左記「審査の視点」のAを満たすため 評価できなかった条件：なし	実績：某官公庁庁舎 発注者：某特別目的会社 実績証明書類：契約書、設計共同企業体協定書、施設概要、実施設計図面、確認申請書、体制図 事務局の評価：B 理由：左記「審査の視点」のBを満たすため 評価できなかった条件：なし
	施工実績	⑪監理技術者の実績	2	実績：某市庁舎 発注者：某市 実績証明書類：CORINSの実績証明書、竣工図面 事務局の評価：C 理由：左記「審査の視点」のAは満たさないが、Cを満たすため 評価できなかった条件：免震構造で25,000㎡以上の庁舎 理由：確認できる免震層以上の延べ面積が25,000㎡未満であったため	実績：某社本社ビル 発注者：某株式会社 実績証明書類：契約書、施設概要、竣工図面、確認申請書、業務従事証明書（代表構成員の代表取締役社長の代理人である支店長の押印） 事務局の評価：B 理由：左記「審査の視点」のBを満たすため 評価できなかった条件：なし
	会社実績	⑫法人の実績・経営状況	2	実績証明書類：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 事務局の評価：B 理由：総合評価値が1,943.8（=2,056×0.7+1,682×0.3）であることが確認できたため	実績証明書類：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 事務局の評価：B 理由：総合評価値が1,784.1（=2,043×0.7+1,180×0.3）であることが確認できたため

提案者番号1

平成30年12月14日

〇〇建設共同企業体

代表企業 〇〇〇〇〇〇

代表者職氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 様

千葉県本庁舎整備検討委員会
委員長 柳澤 要

千葉県新庁舎整備工事技術提案書に対する 応募者ヒアリング実施のお知らせ

- 1 開催日 平成30年12月26日(水)
- 2 参集場所 千葉中央コミュニティセンター8階 若潮
- 3 参集時刻 9時10分から9時15分の間に全員が入室してください。
参集場所からヒアリング会場へは担当者が誘導します。
- 4 開始時刻 9時30分
終了時刻 10時10分(40分間)
- 5 出席者
 - (1) 統括代理人、設計主任技術者、監理技術者の各予定者は必須
 - (2) 必須出席者を含めて8人まで
- 6 ヒアリングの進め方
 - (1) 質問に回答していただく形を原則としプレゼンテーションは行いません。
 - (2) このため、模型やパース等、新たな資料の提示は認めません。
 - (3) ヒアリング会場に入室したら、自己紹介の後、始めに技術提案書様式第18号-1に記載した設計施工体制図により実施体制を説明してください。
 - (4) ヒアリング会場に技術提案書をスクリーンに投影できる用意をしておきますが、機材は事務局が操作します。入室時には(3)の設計施工体制図を投影しておきます。
 - (5) その後に質疑応答を行います。
- 7 その他注意事項
千葉県本庁舎整備検討委員は、提案者の会社名を知りませんので、提案者が特定される自己紹介、制服や作業服の着用をしないようにお願いします。
自己紹介は、「統括代理人予定者の〇〇です。」等、配置技術者の肩書のみとしてください。

事務局 千葉県財政局資産経営部
新庁舎整備課

提案者番号2

平成30年12月14日

〇〇建設共同企業体

代表企業 〇〇〇〇〇〇

代表者職氏名 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 様

千葉県本庁舎整備検討委員会
委員長 柳澤 要

千葉県新庁舎整備工事技術提案書に対する 応募者ヒアリング実施のお知らせ

- 1 開催日 平成30年12月26日（水）
- 2 参集場所 千葉中央コミュニティセンター8階 若潮
- 3 参集時刻 10時00分から10時05分の間に全員が入室してください。
参集場所からヒアリング会場へは担当者が誘導します。
- 4 開始時刻 10時20分
終了時刻 11時00分（40分間）
- 5 出席者
 - (1) 統括代理人、設計主任技術者、監理技術者の各予定者は必須
 - (2) 必須出席者を含めて8人まで
- 6 ヒアリングの進め方
 - (1) 質問に回答していただく形を原則としプレゼンテーションは行いません。
 - (2) このため、模型やパース等、新たな資料の提示は認めません。
 - (3) ヒアリング会場に入室したら、自己紹介の後、始めに技術提案書様式第18号-1に記載した設計施工体制図により実施体制を説明してください。
 - (4) ヒアリング会場に技術提案書をスクリーンに投影できる用意をしておきますが、機材は事務局が操作します。入室時には(3)の設計施工体制図を投影しておきます。
 - (5) その後に質疑応答を行います。
- 7 その他注意事項
千葉県本庁舎整備検討委員は、提案者の会社名を知りませんので、提案者が特定される自己紹介、制服や作業服の着用をしないようにお願いします。
自己紹介は、「統括代理人予定者の〇〇です。」等、配置技術者の肩書のみとしてください。

事務局 千葉県財政局資産経営部
新庁舎整備課